

新卒看護師向けパンフレット及び動画制作業務委託プロポーザル実施要綱

〔令和 3 年 1 0 月 6 日〕
3 小院総第 1 3 8 4 号

（趣旨）

第 1 条 この要綱は、小牧市民病院が行う新卒看護師向けパンフレット及び動画制作業務委託について、最適な者を特定するため、公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）を実施することとし、その手続きについて必要な事項を定めるものとする。

（業務の概要）

第 2 条 対象とする業務は、新卒看護師向けパンフレット及び動画制作業務（以下「業務」という。）とする。

（参加資格）

第 3 条 プロポーザルに参加することができる者は、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- （1） 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者。
- （2） 破産法（平成 1 6 年法律第 7 5 号）に基づく破産手続き開始の申立中又は破産手続中でない者。
- （3） 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）第 1 7 条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）第 2 1 条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。
- （4） 特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律（平成 1 1 年法律第 1 5 8 号）に基づく再生手続開始の申立中又は再生手続中でない者。
- （5） 第 5 条に規定する参加表明書等を提出する日において、小牧市の入札参加資格者名簿に登録をされている者又は同等の資格を有していると小牧市病院事業管理者が認める者。
- （6） 小牧市建設工事等請負業者指名停止措置要領（平成 4 年 3 月 3 1 日決裁）に基づく指名停止、小牧市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成 2 4 年 6 月 2 5 日付け小牧市長・愛知県小牧警察署長締結）に基づく排除措置又はこれに準ずる措置を受けていない者。

(7) 国税及び地方税を完納している者。

(公募の公告)

第4条 小牧市病院事業管理者（以下「管理者」という。）は、プロポーザルに参加する者に必要な参加資格、条件、業務内容その他プロポーザルに必要な事項について公告をするものとする。

2 管理者は、前項の規定による公告をしたときは、その内容を小牧市民病院のホームページで公表するものとする。

(参加表明書等の提出)

第5条 プロポーザルに参加しようとする者は、別に定める参加表明書等を管理者が指定する日までに管理者に提出しなければならない。

(一次審査)

第6条 管理者は、一次審査として、提出された参加表明書等を別に定める書類審査選考部会に審査させ、別に定める評価基準に基づき、提出者のうち上位4者程度を二次審査の出席要請者として選定させ、及び管理者にその結果を報告させるものとする。ただし、提出者が4者以下の場合は、一次審査を省略できるものとする。

2 管理者は、前項の報告に基づき、二次審査の出席要請者として選定した提出者に対してはその旨を様式第1により通知し、選定しなかった提出者に対しては選定しなかった旨及びその理由を様式第2により通知するものとする。この場合において、審査結果に関する問合せ及び異議申立ては一切受付けないものとする。

(二次審査)

第7条 管理者は、二次審査として、前条第2項の規定により選定した者に対し、別に定める新卒看護師向けパンフレット及び動画制作業務委託プロポーザル審査委員会に、参加表明書等の内容の聴取等を行わせ、最適者及び次点者1者を選定させ、及びその結果を報告させるものとする。

2 管理者は、前項の報告に基づき、最適者及び次点者1者を特定するものとする。

3 管理者は、前項の規定により最適者及び次点者として特定した者に対してはその旨を様式第3により通知し、特定しなかった者に対しては特定しなかった旨を様式第4により通知するものとする。

4 前条第2項後段の規定は、前項について準用する。

(審査結果の公表)

第 8 条 管理者は、前条第 2 項の規定により最適者及び次点者 1 者を特定したときは、その内容を小牧市民病院ホームページにおいて公表するものとする。

(契約の締結)

第 9 条 管理者は、最適者として特定したもの（以下「最優秀者」という。）を業務に係る契約の相手方とするものとする。ただし、最優秀者に事故等があり、契約の締結が不可能となった場合は、次点者を契約の相手方とする。

2 前項の場合において、最優秀者に生じる損害については、小牧市民病院は一切の責を負わない。

(雑則)

第 10 条 この要綱に定めるもののほか、プロポーザルの実施について必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この要綱は、令和 3 年 10 月 11 日から施行する。

2 この要綱は、第 9 条 1 項の規定による契約の締結をもって、その効力を失う。

様式第 1 （第 6 条関係）

第 号
年 月 日

様

小牧市病院事業管理者



新卒看護師向けパンフレット及び動画制作業務委託プロ
ポーザルの書類審査結果について（通知）

このことについて、提出書類等を審査した結果、二次審査出席要請
者として選定しましたので通知します。

記

1 審査結果

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

第 号
年 月 日

様

小牧市病院事業管理者



新卒看護師向けパンフレット及び動画制作業務委託プロ
ポーザルの書類審査結果について（通知）

このことについて、提出書類等を審査した結果、二次審査出席要請
者として選定されませんでした。

今回のプロポーザルの実施にあたり、貴重な時間を費やされたこと
に、感謝するとともに、今後も当院へのご協力をいただきますようお願い
いたします。

記

1 特定しなかった理由

様式第3（第7条関係）

第 号
年 月 日

様

小牧市病院事業管理者

印

新卒看護師向けパンフレット及び動画制作業務委託プロ
ポーザルの二次審査結果について（通知）

このことについて審査した結果、最適者 次点者 として特定しましたので
通知します。

記

1 審査結果

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第4（第7条関係）

第 号
年 月 日

様

小牧市病院事業管理者



新卒看護師向けパンフレット及び動画制作業務委託プロ
ポーザルの二次審査結果について（通知）

このことについて審査した結果、最適者及び次点者として特定され
ませんでした。

今回のプロポーザルの実施にあたり、貴重な時間を費やされたこと
に、感謝するとともに、今後も当院へのご協力をいただきますようお願い
いたします。

記

1 特定しなかった理由